

2. 補正予算の主な内容

全市民を対象としたPCR検査費用助成事業の補正



地域医療課 ☎ 047-366-7771

- **目的** 市民の感染への不安軽減及び安全安心の確保を図ると同時に、陽性者を早期に発見・対応することにより感染拡大を未然に防止するもの。
※本事業は、昨年度から継続して事業を実施しているが、現在の申請実績・第6波への備え等を考慮すると、予算が不足することが見込まれるため、補正予算を要求。
- **内容** 無症状の市民等がPCR検査を受検した場合、2万円を上限として検査費用を助成
- **対象者**
 - (1) 市内在住者（年齢・職種は問わず）
 - (2) 保育・教育従事者（市内在勤）
 - (3) 介護・障害福祉サービス従事者（市内在勤）いずれも無症状者
- **助成額** 1件あたり2万円を上限として助成。※1カ月に2回まで利用可能
- **実施期間** 令和4年3月まで
- **予算額**
 - ① **今回補正予算額** 2万円×2,500件 = 5,000万円 ※次頁に実績を記載
 - ② **当初予算**（令和2年度から繰越） 1億5,000万円
 - ③ **補正後**（①+②） 2億円

全市民を対象としたPCR検査費用助成事業の補正



●松戸市民PCR検査助成事業 令和3年度実績・見込額

令和3年度	月	申請件数	予算執行額	執行額累計	予算残額
上半期(実績)	4月～9月	5,389	96,346,801	96,346,801	53,653,199
下半期(見込)	10月	812	16,057,800	112,404,601	37,595,399
※10月の 申請件数 のみ実績	11月	900	16,057,800	128,462,401	21,537,599
	12月	900	16,057,800	144,520,201	5,479,799
	1月	900	16,057,800	160,578,001	▲10,578,001
	2月	900	16,057,800	176,635,801	▲26,635,801
	3月	900	16,057,800	192,693,601	▲42,693,601
			5,312	96,346,800	192,693,601
上半期(実績) + 下半期(見込)		10,701	192,693,601	192,693,601	▲42,693,601

←令和4年1月に
不足額発生

予算不足額 ÷ 4,300万円
第6波への備え等を加味し、
5,000万円を補正

介護・障害者施設に対するCO²モニター購入費用補助



障害福祉課 ☎ 047-366-7348

介護保険課 ☎ 047-366-4101

- **目的** 介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図り、適切な換気を行うため
- **内容** 二酸化炭素濃度測定器の購入経費の一部を助成
- **対象** 市内介護施設等 900事業所
市内障害施設等 650事業所 計 1,550事業所
- **助成額** 1事業所につき2万2千円を上限とする
- **実施期間** 令和3年12月16日～令和4年1月31日
(購入対象期間 令和3年10月1日から令和4年1月31日)
- **予算額**

市内介護施設等	2万2千円	×	900事業所	=	1,980万円
市内障害施設等	2万2千円	×	650事業所	=	1,430万円
					<u>計3,410万円</u>

老人福祉センター・障害者施設の換気方法の検討



高齢者支援課 ☎ 047-366-7346

障害福祉課 ☎ 047-366-7348

- **目的** 感染症アドバイザー制度を活用し、次の感染拡大に備え、老人福祉センター・障害者施設の効果的な換気方法の実証を進め、福祉施設の換気についての意識・知識の向上を図るため。
- **内容** 産業衛生の専門家を招聘し、福祉施設の形状に応じた効果的な換気方法のモデルを構築する。
- **対象施設** 老人福祉施設・・・1施設 常盤平老人福祉センター
障害福祉施設・・・3施設 ①健康福祉会館（ふれあい22）
②まつぼっくり（障害者入所施設）
③えがおの教室 新松戸南（放課後等デイサービス）
- **実施期間** 令和4年3月まで
- **予算額** 老人福祉施設・・・16万5,000円
障害福祉施設・・・36万3,000円 **計52万8,000円**
※現地調査、ZOOM会議、解説動画収録を含む

地域公共交通運行継続緊急支援金



交通政策課 ☎ 047-704-3996

- **目的・内容** 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置下における外出自粛等の影響を受けた市内で運行している公共交通事業者に対し、本市の公共交通の安定的な運行を確保するため支援金を交付します。

- **対象者** 令和3年7月末日現在、以下のいずれかに該当する市内公共交通運行事業者
 - (1) 市内を運行する系統を有するバス事業者
 - (2) 市内に事業所を有する法人又は個人タクシー事業者
 - (3) 市内を運行する鉄道路線を有する鉄道事業者のうち、国土交通省が公表している地域鉄道事業者

- **助成額** (1) 市内を運行する路線バス1系統につき20万円
(2) 事業者が保有する車両1台につき5万円
(3) 500万円

- **実施期間** 令和4年1月～令和4年3月

- **予算額** 4,380万円